

学 則

1 事業者の名称及び所在地	株式会社リビングプラットフォームケア 〒062-0802 北海道札幌市中央区南 2 条西 20 丁目 291 番地
2 研修事業の名称	LPF ケアカレッジ埼玉・介護職員初任者研修
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 (通学 ・ 通信)
4 開講の目的	介護の現場で働くための基本的な知識と技術を身につけた人材を養成し、介護人材の確保に貢献する。
5 研修責任者及び 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	研修責任者 児玉 広樹 研修担当部署 本部 研修担当者 杉山 幸世 連絡先電話番号 080-3365-7909 メールアドレス sachiyo.sugiyama@living-platform.com
6 受講対象者(受講資格)及び 定員	介護・福祉の仕事への就職を希望している者 定員 6 名
7 募集方法(募集開始時期・受 講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	《募集方法》開講日の概ね 1 週間前に募集開始し、自社のホームページや折込広告等に募集広告を掲載する。受講希望者に受講案内(学則含む)と申込書を送付。申込書の提出(郵送可)により手続き。応募者多数の場合は先着順とする。 《本人確認方法》研修初日に公的証明書の写しを提出していただく。
8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	無資格者:66,000 円(税込) (内訳)・受講料 60,500 円 ・テキスト代 5,500 円 基礎・入門講座修了者:55,000 円(税込) (内訳)・受講料 49,500 円 ・テキスト代 5,500 円 受講に必要な交通費等は、本人負担とする。
9 研修カリキュラム	別添様式 3 のとおり
10 研修会場 (名称及び所在地)	ライブラリ朝霞 〒351-0012 埼玉県朝霞市栄町 3 丁目 1 番 33 号
11 使用テキスト (副教材も含む)	中央法規出版株式会社 ・介護職員初任者研修テキスト(2 巻セット)
12 通信形式の実施方法	《学習方法》・科目ごとに 3 題以上課題を設定する。 設定した学習期間より、各講義科目のレポートを定めた提出期限ごとに提出する。 《評価方法》・提出期限は別紙カリキュラムのとおりとする。課題提出は期限までに郵送(期日必着)もしくは教室へ持参。期限厳守とし、正当な理由のない提出遅延は認められない。 ・各課題は、75 点未満の場合は再提出する。 《個別学習への対応方法》 課題質問は、所定の質問用紙にて FAX または郵送にて随時受け付ける。自宅での個別学習による質疑等についても質問用紙で対応するものとする。
13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	(1) 通信添削課題の合格基準を満たす(全科目 75 点以上)。 (2) 技術演習の合格基準を満たす。 「ころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行う。チェックリストにより A~C の 3 区分で評価を行い、A 及び B の者を一定レベルに達している者とする。 14 整容に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 15 移動・移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 16 食事に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 17 入浴、清潔保持に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 18 排泄に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 19 睡眠に関したころとからだのしくみと自立に向けた介護 22 総合生活支援技術演習 《評価区分》A:基本的な介護(介助)が的確にできる B:基本的な介護(介助)が概ねできる C:できない (3) 全科目の修了時に、1.5 時間の筆記試験による修了評価を実施し、次の評価基準により B 以上の基準を満たした者として認定する。 A:90 点以上、B:75~89 点、C:74 点以下

	<p>(4) 通学のカリキュラムを全て出席し、通信添削課題が認定基準を超えている受講者に対し、修了証明書を発行する。</p> <p>《修了評価試験で基準以下の時の取扱い》 担当講師の補修の上、再試験を実施する。再試験は評価試験日同日に行い費用は無料とするが、別日を設けて行う場合(受講者都合)は1回につき、5,500円(税込)とする。</p>
<p>14 欠席者の取扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取扱い (実施方法及び費用等)</p>	<p>・理由の如何に関わらず、10分以上の遅刻・早退は欠席とする。</p> <p>・やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行う。</p> <p>・補講の実施は、原則として当社において実施する同カリキュラムのコースの同じ授業を振替受講するにより行う。補講費用については、1科目3,300円(税込)とする。</p> <p>・補講ができる範囲は、最大で研修時間130時間のうち1/3以内の時間数であることを満たすとともに、科目・カリキュラム単位での補講しか認められない。原則として研修開始日から1年6か月以内とする。</p> <p>・他校の補講については、その機関の指定する金額を受講者が負担する。</p>
<p>15 科目免除の取扱いとその手続き方法</p>	<p>「介護に関する入門的研修」修了者については、以下の科目を免除する。 受講料については、学則8番のとおりとする。</p> <p>《基礎・入門講座修了者》 3 介護の基本 ①介護職の役割、専門性と多職種連携 ②介護職の職業倫理 ③介護における安全の確保とリスクマネジメント ④介護職の安全 6 老化の理解 ①老化に伴うこころとからだの変化と日常 ②高齢者と健康 7 認知症の理解 ①認知症を取り巻く状況 ②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 ③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 ④家族への支援 8 障害の理解 ①障害の基礎的理解 ②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかり支援等の基礎的知識 ③家族の心理、かかり支援の理解</p> <p>《介護員養成研修3級修了者》 1 職務の理解 ②介護職の仕事内容や働く現場の理解(3h) 2 介護における尊厳の保持・自立支援 ②自立に向けた介護(3h) 15 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(7h) 22 総合生活支援技術演習(3h)</p> <p>《認知症介護基礎研修修了者》 7 認知症の理解</p>
<p>16 解約条件及び返金の有無</p>	<p>《受講者からのキャンセル》 開講日前日までの解約はテキスト等の実費相当額を控除後の金額を返金する(但し、金融機関の振込手数料は控除)。 開講後の退校は、原則受講料は返金しない。但し、病気等の特別な事情で受講が困難と判断される場合は、一部返金する場合がある。</p> <p>《当社からのキャンセル》 応募者が想定人数に満たなかった場合は、取り止める事がある。また、退校処分の規定に該当することが明白な場合は、受講の申し込みを受付しない。当社からのキャンセルの場合は、受講料を全額返金する。</p>

<p>17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)</p>	<p>当社ホームページにおいて、以下の内容を情報開示する。 https://www.living-platform.com/ (1) 研修機関情報 法人名、住所、代表者名、社員数、事業概要、研修責任者名、研修施設、設備 等 (2) 研修事業情報 研修対象者、スケジュール、定員、研修の概要(募集から受講までの流れ等)費用、留意事項 (3) 講師情報 名前、資格、履歴、現職等 (4) 実績情報 過去の研修実績、卒業後の進路等 (5) 連絡先等 申込み・資料請求先、担当者、苦情対応担当者 (6) 質を向上させるための取り組み 講義・演習における取り組み、受講生からの情報収集による改善等</p>
<p>18 受講者の個人情報の取扱い</p>	<p>受講生の個人情報については、その秘密を厳守する。 なお、修了生名簿は介護保険法施行令第3条第2項第2号イの規定により県に提出する。</p>
<p>19 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い</p>	<p>亡失・き損した場合、受講生本人の申請により再交付する。手数料は110円(税込)。 修了証は県の指定の書式にて実物に代わる証明書を発行する。</p>
<p>20 その他研修実施に係る留意事項</p>	<p>退校処分の基準は以下の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みが無いと判断した場合 ・ 研修の秩序を乱し、授業の妨げとなると判断した場合 ・ 他の受講生、講師、職員等関係者に迷惑をかけていると判断した場合 ・ その他、研修実施に妨げになると判断した場合